

戦国期畿内の流通構造と畿内政権

天 野 忠 幸

要 旨

本稿では、戦国期における流通構造の変動が、畿内の領主にどのような影響を与えるのかを検討する。そして、そのような領主を編成することで、畿内を支配した権力の特徴を明らかにすることを目的としている。

室町期の京都に求心的な流通構造は、荘園制に基づく遠隔地流通に支えられていた。このため、細川氏権力は、遠隔地流通路に経済拠点をおく摂津「上郡」の国人を把握しようとした。戦国期になると、首都経済圏は、新しく形成される寺内町や城下町によって支えられるようになった。それらが緊密化して発達した地域が、摂津「下郡」であった。その「下郡」の領主を支配したのは、在京にこだわる細川氏ではなく、阿波よりこの地域に本拠地を移した三好氏であった。このため、三好氏は細川氏や足利将軍を打倒することができた。三好氏は「下郡」だけでなく、浄土真宗や法華宗、キリスト教を受容した旧大和川流域も直接支配した。こうした摂津「下郡」や旧大和川流域など、三好氏が大阪湾の後背地となる地域の支配を重視したことは、首都経済圏において京都のみが卓越するのではなく、豊臣政権期に大坂が京都に対して相対的に自立性を持つ素地をつくった。

キーワード：遠隔地流通、国人、寺内町、城下町、首都経済圏

(2006年10月11日論文受理, 2006年12月1日採録決定 『都市文化研究』編集委員会)

はじめに

戦国期の畿内政治史研究を深化させ、室町幕府の解体から織豊政権の成立への道筋を提示したのは今谷明氏の一連の研究である¹⁾。今谷氏は、幕府管領の細川政元が将軍の廃立をおこなった明応の政変と呼ばれる事件以後、細川氏当主(京兆家)が幕府の諸機関を実質的に統括したとする「京兆専制論」を提示した。この細川政権を直接的に支えた存在として、今谷氏は特に摂津国人の動向に注目した。そして、国人らが細川氏の守護支配における国人の不登用主

義に反発し、四国を出自とする京兆内衆や阿波国人と抗争し、また荘園制をめぐって在京権門と対立したとしている。そして、最終的に在京権門保護の姿勢を示す細川政権を見放した摂津国人は、三好長慶に結集することで、細川政権に代わり三好政権が成立したとする。

森田恭二氏は今谷氏の成果を受け、国人を対象に京兆家の守護分国である摂津・丹波の在地構造の分析を進めた²⁾。そこで細川氏は有力内衆を守護代にして、国人土豪層の被官化を進め編成したとし、「守護代—国人体制」と概念化した。そして、細川・三好・織田政権は、この

体制に依拠することで畿内を支配したという。こうした体制下で国人らは、地子免や半済の特権を得る一方で、常に荘園侵略を繰り返し、自立化を志向したとする。

このように、摂津国人は畿内政権を支えた存在として注目されてきた。従来、戦国期の畿内の国人は、農民との対立・矛盾により権門の権威にすぎたため、封建領主として発展できなかったとされていた³⁾。しかし、荘園を侵略する国人を権力基盤とした畿内政権が、荘園制を解体していく状況を結果的に推し進めたと理解されたからである。また、永原慶二氏は、経済的に最も進んだ地帯に成長した摂津国人はたんなる土地支配だけではなく、京都に向かう流通路も掌握し、その経済的実力は所領の規模以上のものがあつたとする。そのため、細川政権を打倒した三好政権も彼らを確実に掌握できる見込みが立たず、摂津の芥川山城から河内の飯盛山城に本拠地を移し、政権の安定化を図つたとする⁴⁾。

こうした畿内政権と摂津国人の関係が明らかにされてくる中で、従来の研究の問題点も明らかになってきた。

一つ目は、従来の政治史研究でとらえられてきた「摂津国人」という枠組みのあいまいさである。今谷氏が注目した茨木長隆や、森田氏が検討した池田氏を、その出自のみから「摂津国人」という一つの枠内でとらえられるのであろうか。北摂の茨木長隆は細川晴元の奉行人として文書発給に携わる一方、西摂の池田氏は細川氏に軍事的に従属するのみであった。細川氏権力との関係において両者は立場を異にする。摂津国内でも国人の本拠地の地域差を考えるべきであろう。また、森田氏が提示した「守護代—国人体制」は、細川氏段階から織田氏段階の初期までを想定しているが、この約百年に及ぶ期間内において、各国人の発達の段階差に注意を払う必要がある。

二つ目は、このような畿内の国人の特徴として経済的な実力をみる必要があり、都市・流通論からの位置づけが必要となる。中世の基本的な社会構造は荘園制であるが、それに基づく流通構造として、脇田晴子氏は公家や寺社など荘園領主が集住し、室町幕府がおかれた京都への

貢納物の輸送や、その担い手としての京都の問屋的な大商人の活動により、京都が卓越した求心性を持つ「首都市場圏」を形成したとする⁵⁾。こうした流通構造下では、遠隔地流通にともなう港町として畿内では堺や兵庫津が発達するが、それらは必ずしも地域市場圏の中心であった訳ではなかった⁶⁾。荘園制が崩壊していく戦国期において顕著に発達した都市は各地方の城下町で、守護所などの政治拠点に町場が付設して発展した。こうした新たな都市形成の契機について、仁木宏氏は惣村が発達し地域における政治的統合や経済状況の活性化が進み、地域社会の中心地として都市が形成されたという⁷⁾。特に首都京都の膝下である畿内社会の固有性として城下町と浄土真宗寺内町に着目した仁木氏は、畿内の城下町を城郭と城下町を土塁と堀により囲繞した「完全惣構型」と、山城に対して顕著な城下町を伴わない「無城下型」に分類した。「完全惣構型」の具体例として摂津国人池田氏の城下町を取り上げ、こうした城下町が自治都市の堺や寺内町を意識していたとする。また、河内との違いとして、摂津国人の城下町には一向宗門徒の影が薄く、両者が高い緊張関係にあつたのではないかと推測する。もう一方の「無城下型」の代表例として、三好政権の本城である摂津芥川山城と河内飯盛山城を取り上げ、権力の大小と城下町の大小は比例せず、既存の都市を利用した支配をしていたとし、特定の城下町の内部空間だけではなく、一国単位での複数の城郭や港町など別種の都市も含めて総合的に検討する方法論を提示している⁸⁾。国人と彼らを政治的に統合する細川氏や三好氏といった上位権力が、畿内地域の流通構造においてどのような関係にあつたのか検討する必要がある。

また景観論の視点から福島克彦氏は、京都を核とする求心的流通構造により、京都と北九州を結ぶ遠隔地流通ルートとして西国街道沿いの集落は発達するが、それらは一本街村状の短冊型地割が連続する都市空間を形成した点に着目する。それは、京都の権門の経済力が及びやすく、洛中商人の流通・分業関係に包摂されてしまったからであり、それに対して、西国街道と一定の距離を持った集落から街区のある面的な

都市が、城下町や寺内町として形成されると指摘した⁹⁾。流通路と都市形成において、摂津国内においても地域差が存在することへの注意を喚起している。

そこで本稿は、摂津国内の地域差や室町期から戦国期にかけての段階差に注意しながら、都市・流通論の視点から摂津国人を具体的に検討することで、彼らを編成し畿内を支配した細川・三好政権のそれぞれの特質を明らかにしたい。

1. 「上郡」の国人と細川京兆家による把握

(1) 「上郡」の国人

室町期を通じて摂津の守護は、基本的に細川京兆家であった。しかし、幕府の有力守護家の牽制政策や、西国や海外と京都を結ぶ海陸の交通上の要所であることから、摂津は一括して細川氏の支配下になるのではなく、多くの分郡守護が設置された¹⁰⁾。南北朝合一時には、山間部の川辺郡北部・能勢郡には京極氏、有馬郡には赤松氏が、淀川以南の西成郡には結城氏、東生郡には畠山氏、住吉郡には大内氏が分郡守護として配置されていた。室町初期に細川氏が支配していたのは、摂津の内でも西国街道沿いの平野部のみで、京都に近い方から島上・島下・豊島郡及び川辺郡南部と、兵庫津のある八部郡に過ぎなかった。しかし、この後、細川氏が有馬郡を除く地域の支配権を回収し摂津支配を進めていく中で、今谷氏は小守護代や郡代など守護の支配制度において、摂津国人が登用された形跡がないことから、国人不登用の原則があったことを指摘している¹¹⁾。

南北朝末期の細川氏当主家(京兆家)の有力被官が記された明德三年(一三九二)の『相国寺供養記』¹²⁾には、小笠原・海部・河村・十河・安富・那伽・長塩・大西・香河・妻鳥氏ら四国を出自とする国人と並んで、摂津島下郡の三宅氏村が含まれている。また、永享六年(一四三四)には島下郡の茨木氏が「(細川持之)管領内者イハラ木」¹³⁾として表れ、細川氏の権力中枢を構成する内衆として在京していた。応仁の乱末期には、茨木に一条兼良や吉田兼俱が滞在する宿所が存在し

ており¹⁴⁾、摂津国内においても重要な守護方の拠点となっていた。同様に島下郡の吹田氏も、内衆の長塩宗永の知音であり、柳原室町で家を売却する¹⁵⁾など、在京して活動している。このように摂津国人は分国支配には使われないものの、内衆に登用されて在京していたのである。

ここで注意したいのは、内衆に登用されたのは、すべて島下郡に出自を持つ国人であったことである。島下郡は南北朝合一時から細川氏が支配していた郡の一つであり、島上郡と共に「上郡」を構成していた。「上郡」は十四世紀半ばから現れる地域呼称で、摂津の平野部の内でも千里丘陵より東側をさす地域であった¹⁶⁾。摂津の東端の「上郡」は、在京する細川氏に最も近い支配地域として、重視されていたのである。

(2) 摂津国人一揆の鎮圧

応仁の乱により守護在京制は崩壊し、多くの守護は在国して領国支配を進めていく。その中で在京を重視し幕府の管領を独占していく細川氏にとっても、守護職を持つ摂津や丹波の支配の強化は、重要な課題となった。

そうした中で文明十一年(一四七九)には、摂津国人らが「摂州八平均二寺社本所不可沙汰之由、国人等一決了」¹⁷⁾と、荘園領主の支配を排除する動向を示し、細川政元と対立するに至った。この摂津国人一揆は、文明十四年に守護代の薬師寺元長によって茨木氏や¹⁸⁾吹田氏が討たれ鎮圧された¹⁹⁾。

この摂津国人一揆は、細川氏の摂津支配の画期となる事件である。「摂津国人一揆」という名称で従来検討され、荘園領主の支配の排除を表明したことや、当時次々と荘園を押領していた豊島郡の池田氏の検討²⁰⁾から、一揆が摂津国人全体の動向として捉えられてきた。しかし、この時の摂津国人一揆の構成員として明らかであるのは、茨木氏と吹田氏のみである。この他にも応仁の乱の最中に政元と敵対していた三宅氏²¹⁾も、一揆に参加して弾圧を受けたのかもしれない。

これら摂津国人は、荘園を押領し在地支配を深化させようとする存在として、一括して捉えられている。しかし、茨木・吹田氏は、「上郡」の国人であった。文明十一年に結ばれた摂津国

人一揆は、摂津全土の国人がすべからく参加したのではなく、摂津「上郡」の国人による一揆であったのである。

この一揆の性格について、今谷氏は国人不登用原則に反発する摂津国人の対立と評価した²²⁾。今谷説を批判する末柄豊氏は、一揆鎮圧に際して細川政元が宥免しようとした茨木氏を、守護代薬師寺元長が自害に追い込んだことを重視し、内衆同士の対立、特に当主の近習となっていた管国内国人（茨木氏）と守護代となる四国系の有力内衆（薬師寺氏）の対立としている²³⁾。当時の細川京兆家は応仁の乱の最中の文明五年（一四七三）に当主勝元が死亡し、その後継者の政元は七歳に過ぎなかったため、四国系有力内衆が強固に結集し家の維持を図る「京兆家一内衆体制」を構築したとされる²⁴⁾。

すなわち、細川氏権力が再編される中で、京兆家当主と直結していた摂津「上郡」の国人が、勝元の死を契機に結束を強めた四国系有力内衆により権力の中枢から排除されたため、自己の権力基盤の拡大を在地の荘園侵略に求め一揆を形成した。しかし、守護代職を持つ四国系有力内衆との対立をさらに激化させることになり、鎮圧されたのである。

（3）細川政元の下向

摂津国人一揆の鎮圧後、細川政元は在京と摂津在国を繰り返すようになるが、その際に拠点となったのが、かつての摂津「上郡」の国人の拠点であった。

政元は度々狩りのためと称して摂津に下向し、茨木に滞在した²⁵⁾。茨木に滞在しながらも政元は京都の支配者として、延徳二年（一四九〇）には北野社の土一揆鎮圧の軍勢の発向を命じ²⁶⁾、明応二年（一四九三）には細川政国に將軍足利義材の饗応を命じた²⁷⁾。

その一方で、政元は茨木において、周辺の桜井郷や田原、六車郷、南郷など春日社領に人夫役を賦課し²⁸⁾、牟礼・中条・福井氏など周辺の在郷武士を被官にするなど²⁹⁾、茨木を拠点にした摂津の支配体制を整えていく。このため、守護代薬師寺氏の在郷も茨木に設置され³⁰⁾、城郭もつくられていた³¹⁾。政元がこのように茨木を重視した背景には、交通路を把握しようとする

意図があった。明応十年（一五〇一）、長谷寺を参拝し堺に立ち寄った白川忠富王は渡辺から吹田を経て茨木で一泊し、山崎を經由し帰京した³²⁾。茨木は応仁の乱後、兵庫津に代わり国際貿易港として発展を始めた堺と京都を繋ぐ交通路上に位置し、宿機能も有する重要拠点であったのである。さらに、茨木から旧安威川を約一・五キロ遡ると西国街道の太田宿があり、その北側に隣接する安威に、政元は「細川右京兆於摂州可被立屋形也、彼在所安威云」とあるように館を造営した³³⁾。茨木・安威地域は京都と兵庫津を繋ぐ西国街道と、京都と堺を繋ぐ街道が交差する位置にあった。

茨木と渡辺・堺を繋ぐ吹田も、国人一揆で討たれた吹田氏の本拠地であったが、文明十四年（一四八二）に摂津に出陣した細川政元が「吹田館」³⁴⁾に入り、吹田庄は政元の料所となるが、実際は薬師寺元長が存知し四宮四郎が奉行として設置された³⁵⁾。この時、政元は元長に討たれた茨木氏の生き残りに吹田庄内成枝名を知行させようとする意向を持っていたが、四宮四郎が反対し自らの一円知行を認めさせた³⁶⁾。政元と元長がお互いに吹田庄を支配しようとした背景には、神崎川の川港である吹田に本拠地を置く吹田氏が下流の武庫荘の押領を行うなど³⁷⁾、吹田が神崎川水運を活用して大阪湾と連結している地であることや、西国街道の宿の「太田町」から「吹田渡口」で神崎川を渡り、渡辺津を経て堺へ向かう街道が整備されてきた³⁸⁾ことから、水陸の交通の拠点となっていたことがある。

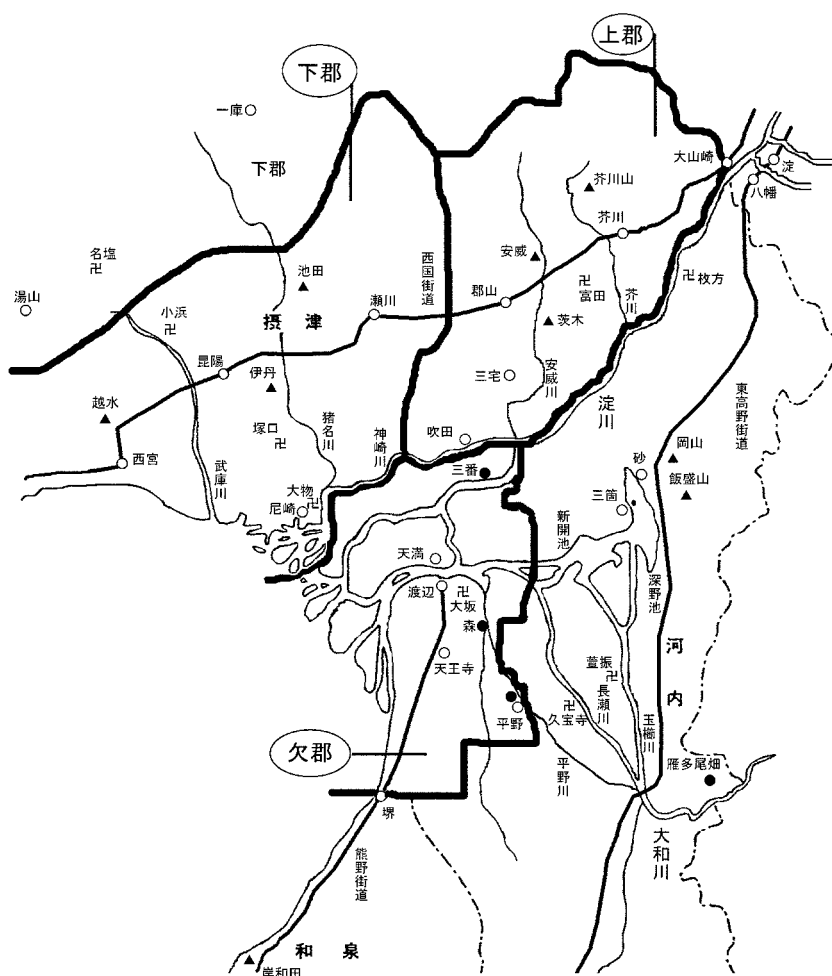
室町期にこのような交通路上に拠点を置いた武士団として、西国街道の島上郡芥川宿を拠点に成長した芥川氏は、土地の開発よりも武装陸上輸送商業集団としての側面が指摘されている³⁹⁾。基幹流通路に立脚して存在する国人特有の性格といえよう。芥川宿には戦国末期まで内蔵寮の交通関である芥川率分所が存在し⁴⁰⁾、市場もあった⁴¹⁾。この芥川氏は応仁の乱後頃から姿を消しており、応仁の乱か摂津国人一揆により没落したと考えられる。そのため、細川政元は延徳二年（一四九〇）十二月に芥川へ下向すると、「摂州芥河近辺立屋押妨諸本所領云々、人足以外大儀云々」と、館の造営のため人足を賦課し⁴²⁾、後には能勢郡の国人である能瀬頼則

を城主として配備した。安威と同様に、芥川を西国街道掌握の拠点として整備したのである。

すなわち、室町期以来、細川氏当主は摂津「上郡」の国人を近習に編成することで、京都を核とする求心的な遠隔地流通路の拠点となる宿を掌握しようとした。しかし、摂津国人一揆の結果、「上郡」の国人を失った細川政元は、自ら国し街道上の宿に館や城を造営することで、直接支配を図っていたのである。

没落した薬師寺氏ら四国系有力内衆に代わり、十六世紀前半になると千里丘陵の西側の平野部に本拠地をおく国人が成長していく。そうした西摂の国人の代表格が池田氏である。池田氏の富裕さは、応仁の乱以前から京都の公家に知られており⁴³⁾、井原今朝男氏は、室町期の政治依存性が強い経済構造の中で活動した国人層の有徳人として池田氏を評価する⁴⁴⁾。

十六世紀前半になると、摂津国内において、



摂津・河内・和泉関係図

○：都市，▲：城郭，□：浄土真宗寺内町，●：大坂五人衆

2. 「下郡」の国人と細川氏の摂津支配の崩壊

(1) 西摂の国人の発展

十五世紀後半に一揆を結び鎮圧された「上郡」の国人や、政元死後の細川氏の跡目争いの中で

西国街道だけではなく、新たな街道が発達してくる。その一つが湯山に向かう街道であった。池田氏の本拠地である豊島郡の池田は、西国街道の瀬川宿から分岐して有馬郡の湯山（有馬温泉）へ向かう街道上に位置し、猪名川の渡し場として賑わった。

文明十五年（一四八三）には本願寺蓮如が湯山での湯治に際して、往路として、山科野村—小栗栖—木幡—広瀬—富田—惣持寺—太田—宿河原（郡山）—池田—石田—猪名川—米谷（小浜）—生瀬（名塩）—船坂—湯山、復路として、湯山—船坂—米谷—毘陽—塚口—神崎—倉橋—加島—三番—江口—唐崎—出口—唐崎—冠—大塚—山科（神崎～唐崎は水路か）の経路をたどった⁴⁵⁾。また、文明十九年には奈良より興福寺の政覚が、往路は兵庫津から湯山に向かい、復路に湯山—池田—箕面—太田を通過している⁴⁶⁾。永禄三年（一五六〇）には浄土真宗の枚方順興寺の実従が、枚方—唐崎—富田—瀬川—小浜—湯山というルートを通って湯山に向かっている⁴⁷⁾。

ここで注目したいのは、傍線を付した地名である。これらは十六世紀前半から中葉にかけて、浄土真宗の寺内町が形成された場所である。これらの寺内町は、郡規模の地域内流通の拠点として成立したとされる⁴⁸⁾。求心的な流通を担った西国街道以外に、これらの街道によって、城下町の池田や寺内町の多くが結ばれたことがわかる。

城下町である池田も、十六世紀前半から中葉にかけて形成されていく。池田城下町の浄土真宗寺院の弘誓寺には、永正六年（一五〇九）二月二十八日の日付を持つ本願寺実如の裏書が記された阿弥陀像が下されている⁴⁹⁾。弘誓寺は山号を大西山と号しており、重臣の池田大西家の庇護の下で浄土真宗寺院が建立されたと思われる⁵⁰⁾。池田城はこの前年に細川澄元に属した池田充正が籠城していたが、細川高国とそれに味方した池田正盛によって攻められ落城していた。弘誓寺は池田城と猪名川の渡し場を結ぶ街道上に立地しており、池田正盛やそれに与した池田大西家が浄土真宗勢力を利用して、湯山へ至る街道の宿として池田の復興を進めていた。

池田にはこのような湯山へ向かう東西の街道と共に、摂津の平野部と川辺郡北部や能勢郡といった山間部の境目に位置していたため、近世になると「能勢街道」と呼ばれるようになる南北の街道が通っていた。天文二十一年（一五五二）には池田長正が本願寺証如との贈答儀礼の中で、「庫炭^(一庫炭)を送っている⁵¹⁾。一庫

は川辺郡北部に属するが、近世になると川辺郡北部や能勢郡で生産される炭は、池田に集められて大坂に出荷されたため、「池田炭」という呼称で有名になる。戦国期には一庫は国人塩川氏の支配領域に属するが、在地レベルではこうした炭の流通を通じた経済圏が、国人の支配領域を越えて形成されつつあり、池田は北摂山間部の炭の集散地となっていた。このため池田城の外郭は、能勢街道を包摂するように拡大していく。上郡の芥川や茨木が京都に求心的な流通構造に依存していたのに対して、池田自身が地域社会の中で求心性を持つようになっていった。

池田城下町が立脚していた地域市場圏は、池田氏の支配領域を越えて他の国人の領にまで広がっていたため、池田氏はそれに対処するため、調整役となる上位権力との関係も欠かさなかった。池田長正の父信正は、後に細川政権を打倒して畿内を支配する三好長慶の一族三好宗三の娘を迎えていた。そのため長正は、三好政権下で三好一族として遇されるようになる。戦国期には在地の寺社や惣村・都市が戦乱から安全を保障してくれる権力者に対して礼銭を送り禁制と呼ばれる文書を発給してもらうが、こうした禁制の発給が三好一族や松永氏、三好氏から養子が入った芥川氏、そして池田氏に限定されていたことから、池田氏が三好一族と見なされていたことが窺える。池田氏はこうした三好氏との血縁的な繋がりを城下町整備の中に利用した。能勢街道と共に池田城の外郭部に包摂された法園寺の建立の由緒は「筑後守勝政室建之阿波三好意三始之此寺称阿弥陀堂」と伝えられる⁵²⁾。三好氏との由緒を持つ寺院が先行して存在し、池田氏がそれを城下町整備の一環として建立することで、三好一族としての池田氏を視覚的に明示したのであろう。

こうした池田は、北側を五月山、東側を池田城の城郭、そして西側と南側を惣構によって囲い込まれた。これにより、池田は周辺の農村部とは隔絶した都市空間となり、池田城と一体化した城下町となったのである。池田氏は戦国期を経て、摂津最大の国人として成長していく。

湯山のある有馬郡は国郡制では摂津国に属しているが、室町期の政治秩序では、播磨・備前・

美作の守護である赤松氏の分家が分郡守護という形で支配していた。この有馬郡を支配する赤松氏は十六世紀の前半になると、それまで「赤松」姓を称していたのが、「有馬」姓を自称するようになる⁵³⁾。すなわち、自らの権力基盤の自己認識を守護家の一員として守護権という地域支配権が分有されていることにおくのではなく、有馬郡を実効支配している権力であることに変化させていった。その戦国期の有馬郡支配の一端を示すのが次の史料である。

【史料1】⁵⁴⁾

名塩村并木下事、御懇望旨無御等閑儀候間、令寄進候、然上者永代可為御進退候、但月別山手棟別錢并日役陣夫以下事者、如近年可被仰付候、自然此条々於相違之儀者、雖為何時申合段可令改易候、此外之諸公事并徳政事、向後不可令違乱候、仍寄進之状如件、

(一五五〇)
天文十九

八月十六日
(教行寺賢勝)
式部卿殿

有馬

村秀 (花押)

まいる

宛所の式部卿は、蓮如の血に繋がる一家衆寺院として本願寺教団内に重きをなした教行寺賢勝である。村秀はその賢勝に対して湯山と摂津平野部の小浜寺内町を繋ぐいわゆる有馬街道に接する名塩村と木下(木ノ元村)を寄進し、教行寺による寺内建設を認めている。その上で、月別山手・棟別錢・日役・陣夫役を賦課し、それ以外の諸公事や徳政令については免除した。また、有馬氏は出陣の折には人夫三人と杣人二人を従軍させ、年一回の城普請には人足五十八人の夫役を賦課している⁵⁵⁾。ここで注目すべきは、教行寺が役を果たさない時には改易するという規定があることである。名塩の寺内化は無制限の特権認可ではなく、都市特権が公認されることでひきおこされる寺内の富裕化により、有馬氏への役の増収がめざされた。有馬氏は自らの領国内の寺内化の動きを後押しすることで、新たな経済拠点たる都市をつくりだしたのである。

こうした浄土真宗寺内町は、京都への求心的

な流通構造よりも、本山である大坂寺内町を中心とする都市ネットワークに取り込まれていた。しかし、その中でも名塩は一元的に大坂の求心性に吸収されるのではなく、領主の有馬氏より様々な賦課がかけられていることから、有馬氏の領国経済にも属する二面性を持っていた。

西摂ではないが、島下郡に本拠地を持つ国人の三宅氏は、浄土真宗勢力の拡大に直面していた。十六世紀中葉に淀川河口部に本山を置いた大坂本願寺の影響を強く受け、三宅国村自身が門徒となった⁵⁶⁾。

【史料2】⁵⁷⁾

南都春日社御神供米反別老斗式舛宛事、如例年厳密可有社納之由出羽守被申候、各被成其御意得目代へ可有御渡候、委細者同名五郎左衛門尉方可被申候、恐々謹言、

(異筆)「天文三」

称願寺

十一月九日

珍梵(花押)

南郷五ヶ村

諸給人中

国村の命を受けて諸給人中に社納を命じている珍梵は、三宅の時宗寺院を継いでいるが、元は本願寺の坊官下間氏で、その妹は国村の妻であった⁵⁸⁾。三宅氏は本願寺と連携することにより、在地支配のための文書発給体制を整えたのである。

戦国期に荘園制が崩壊すると、流通構造も変化し京都の求心力は卓越性を失っていった。そうした中で、西摂の国人は遠隔地流通路上に拠点を持たずとも、自らの城下町を新しく成立する特産物の集散地として整備した。そして、浄土真宗の本山である大坂寺内町を中心に河内富田林などの拠点寺内町、さらにその周辺の寺内聚落へと都市特権や本末関係が重層的に拡大する「大坂並」体制⁵⁹⁾と連携し、城下町の整備に真宗寺院を利用したり、領国内に寺内町を建設した。国人は独自の経済圏を担う都市に立脚することで、勢力を拡大していったのである。

(2) 「下郡」の成立

十五世紀後半より、西摂地域の諸街道や城下

町、寺内町が個別に無関係にではなく、相互に緊密化して発展する中で、千里丘陵の西側の平野部である豊島郡・川辺郡南部・武庫郡・菟原郡の地域を指す「下郡」という戦国期固有の地域名称が成立する。南北朝期より呼称されてきた「上郡」に対して、「下郡」は戦国期に使用が一般化した地域の名称であった。「上郡」の芥川や茨木が遠隔地流通路における宿機能に依拠していたのに対して、「下郡」でも室町期には西宮が西国街道の宿として発展した。しかし、戦国期になると西宮で宿を経営していた「橘屋」が池田氏などの国人の所領にまで賦課されていた段銭の納入を管掌するようになると共に、その資金で菟原郡において山地を買収するなど、西宮は「下郡」という地域社会の経済的中心としての役割を担うようになる⁶⁰⁾。

こうした摂津の状況を受けて、阿波に細川澄元を追い落として、激しい政元の跡目争いを制した細川高国は、永正十二年（一五一五）から翌年にかけて、来るべき澄元の来襲に備えて城を築いた⁶¹⁾。高国は能勢頼則に命じて、政元が築城した「上郡」の芥川宿に隣接する芥川城から三・五キロ北に離れた山上に芥川山城を築城した。これに対して「下郡」では瓦林政頼に命じて、西宮の北約一キロに位置する丘陵突端部に越水城を築城させた。芥川山城が顕著な城下町を持たずに摂津最大の山城となっていくのに対して、越水城は城から真っ直ぐ南下する八丁畷と呼ばれる直線道によって、西宮と連結していた。当時、西国街道は越水城下で屈曲し、この八丁畷を通して西宮に入るようにされていた。浅岡俊夫氏は越水城の構造について、越水集落と西国街道を取り込む惣構が築かれていたことを指摘する⁶²⁾。『瓦林政頼記』によると瓦林政頼が越水城の「本城」に、息子の春綱は越水城の惣構を示すと思われる「外城」に在城したのに対し、その家人は西宮に居住したといい、越水城は惣構により越水集落を囲い込むだけでなく、「下郡」の中心である西宮と一体的な空間を形成していた。

高国の築城は、十五世紀末から十六世紀初頭の流通構造の変化による地域形成を踏まえたものであった。しかし、後には畿内でも最大級の山城となる芥川山城も、能勢郡の中小国人に過

ぎない能勢頼則に、その本拠地から切り離された形で預けられ、高国自らが在城することはなかった。また、菟原郡の灘五郷の在地支配に失敗した瓦林氏に「下郡」を管轄する越水城を預けたため、「下郡」の国人を編成するには至らなかった。高国の摂津支配の中で、これらの城はいまだ十分に機能していなかった。

享祿四年（一五三一）、五年間に及ぶ戦いの末、高国を滅ぼしたのは、阿波国人を軍事基盤に持つ三好氏に擁立された澄元の子細川晴元であった。晴元は翌年の天文の一向一揆などを鎮圧すると、摂津支配を本格化する。天文七年（一五三八）の將軍義晴が晴元邸へ御成した時の様子を記した『細川亭御成記』⁶³⁾によると、摂津国人では芥川孫十郎、池田太松丸（長正）、塩川国満、茨木長隆が諸役を勤仕していた。晴元は「上郡」の茨木・芥川氏、「下郡」の池田氏、山間部の塩川氏と、摂津全域の国人を編成することに成功していた。晴元は天文二年から天文五年九月、天文十年十二月から翌年三月、天文十二年七月から翌年二月と「上郡」の芥川山城に在城し、公家からの訴えを裁許するなど京都の政務にあたった。その際に「上郡」の国人の茨木長隆を奉行人に登用し政務にあたるなど、政元段階のように「上郡」を重視する摂津支配体制を復活した。その一方で、越水城には自らの軍事基盤であった三好長慶を置いて「下郡」の国人の編成にあたらせ、高国段階で作られた地域支配の枠組みを継承した。

細川政権は流通構造の変化を受けて成立した「下郡」という地域社会に対して、越水城を築城するなど対応しようとしていた。しかし、高国にせよ晴元にせよ、こうした地域の掌握よりも最終的には在京を志向したため、摂津支配は不安定化し、細川政権は越水城主の三好長慶の挙兵により崩壊する。

3. 三好氏の摂津・河内支配

(1) 畿内における基盤としての「下郡」

元々三好氏は、細川京兆家の有力庶流家である阿波守護家の内衆に過ぎなかった。しかし、細川政元以後の京兆家の家督争いの中で、三好

氏は畿内政治史に重要な役割を果たしていく。政元は実子がなかったため、公家の九条家より澄之、一族の阿波守護家より澄元、同じく一族の野州家より高国の三人の養子を迎えた。このうち澄元やその子晴元を支えたのが、三好氏であった。

三好長慶は父元長までとは異なり、阿波から摂津「下郡」の越水城に本拠地を移すが、そのことが史料上明確になるのが天文八年（一五三九）である。この頃、長慶は松永久秀に命じて西宮千句講に連歌の費用を捻出する田地を寄進し⁶⁴、翌天文九年には兵庫津の豪商極井甚左衛門尉に買得地を安堵する判物を発給し、松永久秀が添状を送った⁶⁵。西宮千句講は越水城がおさえる西宮において、門前寺院だけでなく商人や国人も参加するなど多様な階層が結集していたために、三好氏はその把握に心をくだいていた。もう一方の兵庫津は勘合貿易の発着港であったが、応仁の乱により衰退したと考えられていた。しかし、近年の兵庫津の発掘成果によると、土製煮炊具の出土状況から応仁の乱のあった十五世紀末ではなく、十六世紀初頭から中葉に遺構の断絶があることがわかった⁶⁶。近世兵庫津の都市共同体の名主になる極井氏が所有する最も古い文書は、三好長慶から発給された文書で、十六世紀中葉より発展してきた豪商であることがわかる。極井氏は兵庫津の隣の播磨国明石郡において、郡規模の貸付をおこなっていた⁶⁷。すなわち兵庫津は国際貿易港から、三好氏と結びついた都市豪商が兵庫津周辺で金融活動をおこなうなど、十六世紀中葉には周辺地域の経済的な中心地としての機能に重心を移し発展していた。

次に「下郡」の港湾都市である尼崎の戦国期の位置づけを示す史料を次に掲げる。

【史料3】⁶⁸

(信尹)
近衛事、九州へ被遣候、則来十五日尼崎迄着船候、然者從尼崎九州日向之内細嶋迄航事、八端帆老艘・七端帆式艘、尼崎舟・同加子共二能々念を入可申付候也、

(文禄三年)
卯月十二日 (光元) (豊臣秀次朱印)

石川久五郎とのへ

文禄三年（一五九四）に摂関家の近衛信尹は豊臣秀吉の勘気を被り薩摩に流されるが、豊臣秀次は尼崎から日向の細島までの手配を行った。ここからは尼崎から細島に至る海路が、存在していたことがわかる。豊臣政権期におけるこうした海路の存在は、いつまで遡れるのであろうか。佐藤博信氏によると、室町期に法華宗日興門流を再興した日要（一四三六～一五一四）は日向細島の中村氏出身で、中村氏は堺と日向を繋ぐ海路に通じていたとされる⁶⁹。この日要は法華宗日隆門流の本山である尼崎の本興寺や京都の本能寺で修学しており、門流を越えた交流があった。大隅の種子島時氏も尼崎の本興寺で修学し、種子島の諸寺院を日隆門流の末寺に改宗したが、時氏の母は日向細島の商人黒木氏であった⁷⁰。こうした室町期の日隆門流を中心とする法華宗の門流内の本末間の交流や門流を越えた交流が、尼崎と九州・南海路を繋ぐ海路を形成した。このため三好氏は課役の免除や徳政令の除外など都市特権を与え、本興寺の尼崎内における寺内町の形成を援助した⁷¹。本興寺は尼崎をこうした遠隔地交通における発着港として性格付ける一方で、その門前には尼崎近郊の別所・水堂・難波といった川辺郡南部から、灘など菟原郡に至る地域を出身とする住民が居住しており、尼崎は「下郡」の地域流通の中心としての性格も兼ね備えていた⁷²。

城下町や寺内町だけでなく、従来は遠隔地流通に立脚していた港湾都市も地域社会の経済的中心地としての性格を兼ね備えることで、地域社会がより緊密化して発展したため、戦国期に固有な地域的な枠組みとして「下郡」が成立していた。長慶は父元長段階までのように阿波国人を基盤とするのではなく、「下郡」の中心である越水城・西宮に本拠地を移して「下郡」を掌握することで、池田氏をはじめとする国人を動員して挙兵し、天文十八年（一五四九）に細川政権を打倒したのである。

天文二十二年（一五五三）には長慶は將軍足利義輝を京都より追放し、「上郡」の芥川山城に本拠地を移した。しかし、これは三好氏にとって「下郡」の支配の弱体化を意味するものではなかった。長慶は守護細川氏の支配に基づく守護代や郡代ではなく、新たに「下郡一職」といっ

た地域支配権を設け、天文初年より自らと共に「下郡」の支配に携わってきた松永久秀に支配を任せ⁷³⁾。久秀は「越水衆」や奉行に、「下郡」の中小国人を編成していくが、その影響は池田氏や伊丹氏など有力な国人にも及んだ。池田氏の所領にも西宮より段銭を賦課することで三好氏は経済的優位を保っていた。また池田一族の丹後守教正は「越水衆」に編成され、「伊丹弟玄哉」は久秀の配下として大和への転封に従い、後に久秀の子久通が三好義継とともに將軍義輝を襲撃した際にはその攻撃にも加わっていた⁷⁴⁾。

(2) 旧大和川流域への展開

天文十八年（一五四九）の江口の戦い以後、神崎川以南の摂津「欠郡（西成郡・東生郡・住吉郡）」も三好氏の支配下に入った。欠郡には摂津本郡と異なり、国人自体がほとんど存在せず、城郭も築かれなかった。また、室町期より細川氏の摂津本郡と切り離された経緯もあり、細川晴元段階では細川氏の領国ではない近江の山中氏が登用されるという独自の支配方式となった。

三好長慶段階でも、欠郡は摂津本郡とは異なる支配方式となった。長慶の家臣ではなく弟の十河一存が起用され、天王寺に入り欠郡南部の支配を担当したが、欠郡北部の渡辺津は一存に任せず、長慶自身が渡辺氏を直接服属させる形で支配しようとした⁷⁵⁾。

中世を通じて渡辺津は、瀬戸内海航路と京都を結ぶ淀川舟運の中継港であり、熊野街道の起点となる交通の要所であった。そのため、戦国期には大坂寺内町の外港としても位置づけられた。また、渡辺津の重要性は、大阪湾の外水面と河内湖や近世に付け替えられる以前の旧大和川など内水面との境に位置していた点にもある。旧大和川は大阪平野に入ると玉櫛川や長瀬川に分流して中河内を北流し、深野池や新開池にも流入して、最終的には大坂・渡辺津付近で旧淀川と合流していた。この旧大和川の分流の一つ平野川を溯れば、戦国期に堺と並ぶ高い都市自治を達成していた平野があり、長慶の重臣松永久秀の代官として本庄加賀守と松永孫六が支配にあっていた⁷⁶⁾。このような旧大和川水運を通じた河内平野内陸部への拠点として、渡

辺津は長慶に掌握された。

【史料4】⁷⁷⁾

急度申候、仍惣郷中船事、不寄大小御城際
悉可被付置候、雖為一艘相違之儀者、向後
曲事候段、可被仰付候、恐々謹言、

六月七日

長慶(花押)

宛先が欠損しており不明であるが、三好方の城の周りに惣郷中の船を残らず集めることを強く命じている。畿内における三好方の城で海岸ないし河川に隣接する城、また惣郷中として大小の多くの船を所有するところとしては、摂津と山城の境に位置する淀が挙げられる。淀川水運の中心として淀には、戦国期に「淀六郷船方中」や「淀過書廻船中」などが成立し、淀大船は関所を通過する際の免税が認められ営業が保障されていた⁷⁸⁾。長慶が淀城への船の動員を強く命じたのには、こうした淀川水運の重要性を意識していたからで、旧大和川水運についても同様に河川交通の重要性を認識していたと考えられる。

三好長慶は「下郡」の越水城、そして「上郡」の芥川山城に本拠地を移して、摂津を本国として畿内に勢力を拡大させてきた。しかし、河内の畠山氏との戦いが始まった永禄三年（一五六〇）には、長慶は本拠地を河内の飯盛山城に移した。三好氏にとってこの飯盛山城への本拠地移転にはどのような意味があったのだろうか。従来、將軍義輝との和睦により京都方面から河内・大和方面へ戦線が移ったため、もしくは永原慶二氏のように摂津国人の不掌握のため、より安定的な支配を求めてと理解されてきた。しかし、河内の中でなぜ飯盛山城であったのか検討したい。

まず長慶が本拠地を飯盛山城に移したことで、摂津支配を軽視したわけではない。長慶の子義長（後の義興）の奉行人が芥川周辺の寺院に禁制を発給していることから⁷⁹⁾、義長が芥川山城主となったと考えられる。義長は永禄二年十二月に足利氏の通字「義」を拝領して改名し、同三年正月には三好氏当主の代々の官途である「筑前守」を継承していた⁸⁰⁾。芥川山城は長慶の後継者である義長に譲られたのである。

飯盛山城に本拠地を移した三好長慶を、キリスト教宣教師が訪問した際の記録を残している。

【史料5】⁸¹⁾

(前略) 結城アンタン左衛門尉は、飯盛城に近く、城から四分の一里離れた砂の寺内というところに邸を持っていた。彼はその地方で教会を立てた第一人者で(中略)、この飯盛城の麓には、長さ四、五里の大きい淡水湖(深野池)があり、そこにはおびただしい独木船、その他の小船がある。(三箇頼照)三ヶ殿はまだ異教徒であった折に、この湖の傍にすでに小さい寺院を建てていた。彼はキリシタンとなるとさっそくそれを教会に変えた。(中略)そしてこの三ヶ殿は、日本の教会が五畿内地方で有するもっとも堅固な柱の一つとなった。(後略)

【史料6】⁸²⁾

(前略) 私は(アルメイダ)(中略)午後三時に或る川(旧大和川)に到着した。そこは、堺から三里離れた飯盛に向けて乗船する場所であった。同所にはすでに城の重立ったキリシタンの貴人が差し向けた二艘の船が我らを待っていた。(中略)かくして我らは城の麓に至るまで川を遡った。我らは城の上に登るまでには、非常に険しく難儀な道をおよそ半里、歩かねばならなかったが、船を降りると既に駕籠が私を待っていた。(中略)貴人は皆、今や都とその周囲の国々を領する国主の家臣であり、その国主は三好殿と称する。彼は領国中で最も堅固な城の一つである当城に、己の最も信頼する家臣らと一緒に留まっており、また彼らは家族や妻子と共に同所に住んでいる。我らは目下、この貴人らを味方に行っているので仏僧は敢えて以前のように我らに暴言を吐こうとはしない。(後略)

飯盛山城の麓に東高野街道が南北に走っているが、主要な交通路は城の麓にまで迫っていた深野池を利用した河川交通であったことが窺える。川を遡ったとする記述から、おそらく渡辺津から旧大和川水系の水運を利用したのである

う。深野池には多数の川舟が存在しており、恒常的な河川交通が確立されていたことが窺える。日本側の記録にも飯盛山城には「麓北市場」があったことを記録しているが⁸³⁾、深野池周辺には法華宗の砂の寺内町や、三箇といったキリスト教の教会を中心とした集住地区など多数の町場空間が緊密に成立していた。また、三好氏の被官の結城忠正が岡山に、三箇頼照が三箇に城をかまえていた。彼らは畿内において最も早くキリスト教を受容したキリシタン武士であった。

戦国期の摂津・河内両国には、大坂本願寺に直属する坊主衆や門徒集団が多く存在する。大坂御坊は天文二年(一五三三)に本山となるが、それ以前から大坂御坊を支えていた「大坂五人衆」と呼ばれる寺院・坊主の拠点を確認すると、定専坊が摂津国西成郡三番、光徳寺が河内国大県郡雁多尾畑、光永寺が摂津国住吉郡平野、祐光寺が摂津国東生郡森と、特に淀川河口部や旧大和川が大坂平野に入り分流して北上し、再び大坂付近で合流する地域に集中している。また、大坂以外にも久宝寺などの寺内町が存在していた。こうした浄土真宗の門徒には、交通業者が多いことは既に指摘がある⁸⁴⁾。中河内は旧大和川の河川交通によって、大坂・渡辺津と結合していた。

長慶は「上郡」の芥川山城を経て、河内の飯盛山城へと本拠地を移していくが、たんに本拠地の移転だけを取り上げるのではなく、渡辺津から自治都市平野、飯盛山城へと連なる旧大和川流域への支配の拡大としてとらえねばならない。この地域は大坂本願寺の直接的な基盤となる門徒集団が存在していたが、浄土真宗だけではなく法華宗寺内町やキリスト教会も受容する地域社会の力量があった。旧大和川流域も摂津「下郡」と同様に、戦国期固有の地域社会が最も緊密化して存在した地域として位置づけられるであろう。

三好氏は兵庫津・尼崎・堺といった大阪湾岸の港湾都市の把握を重視していたが⁸⁵⁾、芥川山城よりも飯盛山城の方が渡辺津から城の麓まで水運を利用できる分、こうした港湾都市への接続が便利であった。兵庫津は環大阪湾地域の短距離海路の中心であると共に戦国期にも「唐船」

が寄港し⁸⁶⁾、尼崎は九州や南海など遠隔地との流通、堺も瀬戸内海や南蛮との貿易拠点であった。それだけではなく、兵庫津は摂津八部郡や天文二十三年（一五五四）に三好氏に服属した播磨東部、尼崎は摂津「下郡」、堺は十河一存が支配した和泉⁸⁷⁾と、それぞれの周辺地域の経済的中心地となっていた。長慶はこうした港湾都市をそれぞれの地域支配から切り離し直接支配することで、三好氏領国のそれぞれの地域支配担当者が独立しないように統制していたのである。

おわりに

室町期の荘園制に立脚した京都が卓越した求心力を持つ流通構造の下では、遠隔地流通が発達したため、摂津においては京都と兵庫津や堺を結ぶ街道上の芥川宿や茨木が発達した。こうした宿機能を活動拠点とした「上郡」の国人は、荘園制を擁護する室町幕府の管領を務める細川氏当主に結合し、細川氏も彼らを当主近習の内衆に編成することで流通構造に対応しようとした。しかし、摂津国人一揆により「上郡」の国人を失った細川氏は基本的には在京を志向するため、摂津支配から遊離していく。

応仁の乱の結果、荘園制の崩壊により京都の卓越した求心性が失われると、遠隔地流通路には立地しない西摂の城下町が発達してくる。こうした城下町は町場開発の技術を持つ浄土真宗寺院と連携したり、特産物の集散地となることで、城下町自身が求心力を持つ都市として整備されていった。西摂における城下町や寺内町だけでなく、従来遠隔地流通に立脚していた港湾都市が地域経済の中心としての性格も兼ね備え始めると、相互に緊密化して「下郡」という新たな地域結合を生み出した。こうした城下町を持つ「下郡」の国人は自らの領を越えて存在する地域市場圏に、より広域的に対応するため、「下郡」の越水城に本拠地を移した三好氏に結集するようになった。三好氏も「下郡」における西宮の経済的中心性を利用して、やがて「越水衆」として彼らを軍事的に編成していく。こうした「下郡」の国人は、三好氏が細川政権を

打倒する軍事的な基盤となった。

三好政権はこうした「下郡」を守護代や郡代といった細川氏の守護支配制度を継承するのではなく、新しく「下郡一職」という地域支配権を設定することにより支配した。こうした「下郡」だけでなく、三好氏が飯盛山城に本拠地を移し直接支配した旧大和川流域も、自治都市平野が発展し、浄土真宗や法華宗、キリスト教を受容したそれぞれの都市や町場が緊密化して戦国期固有の地域社会を形成していた地域であったといえる。

また、飯盛山城は水運により渡辺津・大坂を経て、三好長慶が直接支配する兵庫津・尼崎・堺と連結することで、それぞれの港湾都市が経済的中心となっていた周辺地域である播磨東部・摂津「下郡」・和泉を三好政権の基盤として統合していた。こうした港湾都市は遠隔地流通の性格も保持し、海外貿易に対応しながら大阪湾と西日本を繋ぐ役割を果たしていた。こうした畿内の流通の状況が、市村高男氏が戦国期の京都・奈良とその周辺の都市群を全体として評価した場合、荘園制の解体により衰退したのではなく、前代の遺産を継承し特別な位置を占めたと指摘する首都経済圏の内実ではなかろうか⁸⁸⁾。

三好政権の大阪湾岸における支配構造は、首都経済圏において京都のみが卓越するのではなく、豊臣政権期に大坂地域が京都に対して相対的に自立性を持ち新たな首都となる素地をつくったといえよう⁸⁹⁾。

注

1. 今谷明『室町幕府解体過程の研究』（岩波書店、一九八五）、同『守護領国支配機構の研究』（法政大学出版局、一九八六）
2. 森田恭二「戦国期畿内における守護代・国人層の動向」（『ヒストリア』九〇、一九八〇）
3. 鈴木良一『中世史雑考』（校倉書房、一九八七）
4. 永原慶二『日本の歴史 14 戦国の動乱』（小学館、一九七五）
5. 脇田晴子『中世商業発達史の研究』御茶の水書房、一九六九）

6. 宇佐見隆之「港町の成立過程をめぐって」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一一三, 二〇〇四)
7. 仁木宏「寺内町と城下町」(有光友学編『日本の時代史 12 戦国の地域国家』(吉川弘文館, 二〇〇三), 同「近世都市の成立」(『日本史講座』五, 東京大学出版会, 二〇〇四), 同「戦国時代摂津・河内の都市と交通 一中核都市・大坂論一」(栄原永遠男・仁木宏編『難波宮から大坂へ』和泉書院, 二〇〇六)
8. 仁木宏「室町期・戦国時代の社会構造と守護所・城下町」(内堀信雄・鈴木正貴・仁木宏・三宅唯美編『守護所と戦国城下町』高志書院, 二〇〇六)
9. 福島克彦「戦国織豊期摂津富田集落と「寺内」—歴史地理学的手法の再検討—」(『寺内町研究』五, 二〇〇〇)
10. 注1
11. 注1
12. 『群書類従』釈家部
13. 『満濟准后日記』永享六年二月二十五日条
14. 『大乘院寺社雑事記』文明十年正月十八日条「(一条兼良)禅閣ハ細川之内者イハラ木在所ニ御遷云々」, 『図書寮叢刊 晴富宿禰記』文明十年正月二十三日条
15. 『親元日記』文明六年条
16. 天野忠幸「戦国期摂津における三好氏の地域支配と都市」(栄原永遠男・仁木宏編『難波宮から大坂へ』和泉書院, 二〇〇六)
17. 『大乘院寺社雑事記』文明十一年閏九月八日条
18. 『大乘院寺社雑事記』文明十四年閏七月十二日条
19. 『大乘院寺社雑事記』文明十四年十月十六日条
20. 注2
21. 『大乘院寺社雑事記』文明十年八月六日条
22. 注1
23. 末柄豊「細川氏の同族連合体制の解体と畿内領国化」(石井進編『中世の法と政治』吉川弘文館, 一九九二)
24. 古野貢「室町幕府一守護体制と細川氏権力」(『日本史研究』五一〇, 二〇〇五)
25. 『図書寮叢刊 晴富宿禰記』延徳二年十二月三日条, 『大乘院寺社雑事記』明応八年十月十五日条
26. 『史料纂集 北野社家日記』延徳二年三月二十一日条
27. 『増補続史料大成 蔭涼軒日録』明応二年二月四日条
28. 『蓮成院日記』延徳二年十二月条
29. 『増補続史料大成 蔭涼軒日録』延徳三年三月三日条
30. 『史料纂集 言国卿記』文亀元年三月十九日条「薬師寺在所イハラキ」
31. 『多聞院日記』永正四年七月二十八日条
32. 『忠富王記』明応十年五月十二・十三日条
33. 『増補続史料大成 蔭涼軒日録』延徳二年十二月二十日条
34. 『大乘院寺社雑事記』文明十四年六月十八日条
35. 『大乘院寺社雑事記』文明十四年十月十六日条
36. 『大乘院寺社雑事記』文明十四年十一月七日条
37. 『大乘院寺社雑事記』文明十四年十二月七日・十八日条
38. 『和長卿記』明応七年二月二十・二十一日条
39. 河音能平『大阪の中世前期』(清文堂, 二〇〇二)
40. 今谷明『言継卿記—公家社会と町衆文化の接点』, そして, 一九八〇)
41. 『言継卿記』永禄十一年九月二十八日条
42. 『後法興院政家記』延徳三年正月二十五日条
43. 注2
44. 井原今朝男「コメント 中世後期における債務と経済構造 一求心的経済構造の空洞化—」(『日本史研究』四八七, 二〇〇三)
45. 『有馬道の記』(風早恂編『有馬温泉史料』上巻, 名著出版, 一九八一)
46. 『政覚大僧正記』文明十九年二月・三月条
47. 『私心記』永禄三年二月十一日条(『真宗史料集成』三, 同朋舎, 一九七九)
48. 鍛代敏雄『中世後期の寺社と経済』(思文閣出版, 一九九九)
49. 「弘誓寺法物之覚」(『池田市史』概説編)

50. 『穴織宮拾要記』（八木哲浩編『荒木村重史料』一九七八）
51. 『天文御日記』天文二十一年二月十三日条（『真宗史料集成 第三卷』同朋舎、一九七九）
52. 『今西家文書』「摂津国古記所在目録 乾」「河辺郡池田法蘭寺」の項（豊中市教育委員会編『今西家文書』二〇〇四）
53. 『宝鏡院文書』「青海野忠重・松原村貞請文」享禄三年十月七日付（『兵庫県史』史料編中世八）によると青海野忠重は「有馬代」として連署している。
54. 『教行寺文書』「有馬村秀寄進状」天文十九年八月十六日付（『兵庫県史』史料編中世一）
55. 『教行寺文書』「有馬則綱書状」年未詳五月付（『兵庫県史』史料編中世一）
56. 『私心記』天文三年二月十一日条（『真宗史料集成』三、同朋舎、一九七九）
57. 『今西家文書』「称願寺珍梵書状」（天文三年）十一月九日付（豊中市教育委員会編『今西家文書』二〇〇四）
58. 『川那部系図』（『続群書類従』五下）
59. 峰岸純夫「一向一揆」（『岩波講座日本歴史 中世4』一九七六）、仁木宏『空間・公・共同体』（青木書店、一九九七）
60. 注16
61. 注16
62. 浅岡俊夫「有岡城跡における既往の調査と二・三の考察」（大手前女子学園蟻有岡城跡調査委員会編『有岡城跡・伊丹郷町』一九八七）
63. 『続群書類従』武家部
64. 『岡本文書』「松永久秀奉書案」年未詳六月十七日付（『兵庫県史』史料編中世一）
65. 『榎井文書』「三好長慶判物」天文九年十二月二十七日付（『兵庫県史』史料編中世三）、「松永久秀折紙」（天文九年）十二月二十七日付（『兵庫県史』史料編中世一）
66. 岡田章一・長谷川眞「兵庫津遺跡出土の土製煮炊具」（兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所『研究紀要』三、二〇〇三）
67. 『榎井文書』「羽柴秀吉判物」天正八年八月六日付（『兵庫県史』史料編中世一）
68. 『尼崎市教育委員会所蔵資料』「豊臣秀次朱印状」（文禄三年四月十二日付）
69. 佐藤博信『中世東国日蓮宗寺院の研究』（東京大学出版会、二〇〇三）
70. 『種子島家譜』（『鹿児島県史料』旧記雑録拾遺家わけ四）
71. 天野忠幸「大阪湾の港湾都市と三好政権—法華宗を媒介に一」（『都市文化研究』四、二〇〇四）
72. 『本興寺文書』「本興寺門前百姓等起請文」元龜二年十一月二十二日付（『兵庫県史』史料編中世一）
73. 注16
74. 『言継卿記』永禄八年五月十八日条
75. 注16
76. 天野忠幸「三好氏の畿内支配とその構造」（『ヒストリア』一九八、二〇〇六）
77. 『武将花押鑑（大阪城天守閣所蔵）』「三好長慶書状」年未詳六月七日付（徳島市立徳島城博物館『勝瑞時代』二〇〇一）
78. 鍛代敏雄「15～16世紀における地域社会の変動と寺社—都市と交通の「場」をめぐる—」（『歴史学研究』八二〇、二〇〇六）、『言継卿記』永禄七年七月十三日・十四日条
79. 『本山寺文書』「奈良長高判物」永禄四年九月二十二日付（『高槻市史』三）
80. 『伊勢貞助記』永禄二年十二月十八日条、『蜷川家記』永禄三年正月二十日条
81. 松田毅一・川崎桃太訳『完訳フロイス日本史1 織田信長編I』（中公文庫、二〇〇〇）第十四章
82. 「一五六五年十月二十五日、ルイス・デ・アルメイダ修道士がルイス・フロイス師と共に都へ旅したことにつき、福田で（イエズス）会の修道士らにしたための書簡」（松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告書 第Ⅲ期第2巻』同朋舎、一九九八）
83. 『私心記』永禄三年四月十七日条（『真宗史料集成』三、同朋舎、一九七九）
84. 井上鋭夫『一向一揆の研究』（吉川弘文館、一九六八）
85. 注71
86. 西日本の海路を朝鮮の高官申叔舟が記した『海東諸国記』（文明三年、一四七一）によると、大阪湾内には兵庫津—淡路西岸—讃

岐、兵庫津—淡路東岸—阿波という複数の短距離海路が存在していた（市村高男「中世西日本における流通と海運」（橋本久和・市村高男編『中世西日本の流通と交通』高志書院、二〇〇四）。『私心記』天文十五年七月二十九日条（大原美代子「実従と『教行信証』相伝について』『加能史料研究』一五、二〇〇三）

87. 天野忠幸「十河一存と三好氏の和泉支配」

（小山靖憲編『戦国期畿内の政治社会構造』和泉書院、二〇〇六）

88. 市村高男「中世西日本における流通と海運」（橋本久和・市村高男編『中世西日本の流通と交通』高志書院、二〇〇四）

89. 豊臣秀吉が自らの政権所在地として大坂城を築城するが、その前提として従来指摘されているのは大坂本願寺の存在のみであった。

The Relationship between the Circulation Structure and the Regime in *Kinai* during the Warring States Period

Tadayuki AMANO

In this paper, I examine what kind of influence the change of circulation structure gives resident local warriors in *Kinai* during the Warring States period. And I aim to review characteristics of the regime that controlled *Kinai* by organizing such warriors.

The circulation structure that was organized with a center; *Kyoto* was supported by distant circulation based on manorialism during the *Muromachi* period. On this account, the *Hosokawa* power intended to keep resident local warriors of the “*Kaminokori* area” that established an economic foothold in distant circulation. During the Warring States period, the capital’s economic zone came to be supported by temple towns and castle towns. Those towns were united closely with regional societies and developed as the “*Shimonokori* area”. The resident local warriors who were able to rule over the “*Shimonokori* area” were not *Hosokawa*, who didn’t want to leave *Kyoto*, but *Miyoshi* who moved the base there. On this account, the *Miyoshi* power overthrew the *Hosokawa* power and the *Ashikaga* shogunate. And the *Miyoshi* power ruled over the *Yamatogawa* River basin which received the *Jodoshinshu* sect and the *Nichirenshu* sect, Christianity. The *Miyoshi* power made much of its rule of the hinterland of the port towns of *Osaka* Bay, such as the “*Shimonokori* area” and the *Yamatogawa* River basin. Therefore, *Osaka* had self-subsistence for *Kyoto* during the *Toyotomi* period.

Keywords : distant circulation, resident local warriors, temple town,
castle town, capital’s economic zone